

(8) 国際交流推進センター**① 国際交流推進センター****ア 設置の趣旨（目的）及び組織**

国際交流推進センターは、本学の特色を生かし、国際的な学生交流及び学術交流の推進並びに教育研究の充実を図るとともに、学校及び地域社会等との連携により、国際的な視野を持った人材を養成することを目的として設置されている。

本センターは、センター長、センター教員、兼務教員及び協定校アドバイザーにより構成されている。

本センターの運営に関する重要事項を審議するための国際交流推進センター運営委員会及び本推進センターの業務を遂行するための部会が設置されている。部会は、2部会を設置し、協定校交流推進専門部会は協定校との交流推進等、留学生支援専門部会は留学生の修学及び生活上の支援等を担当している。

イ 運営・活動の状況

令和6年度における本センターの主な運営・活動状況は、以下のとおりである。

- i) 27人の外国人留学生を受入れ（令和6年10月1日現在）、日本語補講をはじめ、上越地域の町歩き体験（行き先：浄興寺、高田城址公園）、日本文化研修（行き先：魚沼方面）、成果発表会（短期留学生、修了生）、留学生スキーのつどい（場所：安塚キューピットバレイスキー場）、国際交流のつどいなどを実施した。
- ii) 授業科目である海外教育（実践）研究C（韓国：参加学生数6人）において韓国に渡航し、協定校である韓国教員大学校附属のウォルコク小学校を見学し、その後、児童に対して英語による授業実践を行った。また、短期海外研修プログラムを実施し、シンガポールの南洋理工大学国立教育学院及びLakeside Primary School等を訪問した。
- iii) 独立行政法人日本学生支援機構が公募している海外留学支援制度（協定派遣）に採択され、大学院生1名が、協定校であるチェコのカレル大学へ留学した。
- iv) 海外との研究交流事業を実施（本学教員の派遣1人（韓国））し、国際会議にて研究発表を行った。
- v) 「外国につながる子どもたち」への修学支援事業を実施した。（参加本学学生28人、参加児童生徒17人（※通常支援参加学生人数））
- vi) 国際交流ファシリテーター養成事業を実施し、ワークショップにおいて地域の学校における国際理解教育に貢献した。
- vii) 留学生が語る／留学生と語る会を実施し、留学生がテーマに沿った発表を行った後、留学生、日本人学生、地域住民等が意見交換を行い交流を深めた。
- viii) 国際理解教育派遣プロジェクトにより、留学生を上越地域の学校に派遣し、学生の異文化理解に貢献した。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

授業科目「海外教育（実践）研究C（韓国）」において、今年度は韓国に渡航し、協定校である韓国教員大学校の附属小学校にて英語による授業実践や文化研修を実施した。また、短期海外研修プログラムでは、シンガポールに渡航し、南洋理工大学国立教育学院等を訪問した。南洋理工大学内にあるシンガポール国立教育研究所（NIE）では、Visiting Learning Centreの見学と授業の体験をした。Lakeside Primary Schoolでは、様々な学年及び教科の授業を見学し、学生は、日本の教育との比較を

することができた。日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定派遣）により、大学院生1人が協定校であるカレル大学へ留学した。現地では、講義の受講や他国の留学生との交流等を通して、語学力を伸ばし、自身の研究のための調査も行うことができた。「外国につながる子どもたち」への修学支援事業は、年間を通じて実施し、地域との異文化交流・学習の支援を継続した。「国際交流のつどい」は、昨年度に引き続き対面により実施し、参加いただいた地域住民と留学生及び日本人学生が交流することができた。昨年度と同様に、修了留学生等には、オンラインによる配信も行った。

本学の専門職学位課程への移行に伴う、外国人留学生の受入人数の減少が課題となる。協定校や日本語学校への働きかけ、留学生への生活支援、就職支援をさらに充実させる取組が必要となる。

② 運営委員会

ア 設置の趣旨（目的）及び組織

i) 組織設置の趣旨（目的）

国際交流推進センター運営委員会は、本センターの運営及び業務の推進並びに本センターの事業計画に関する事項等を審議することを目的としている。

ii) 組織の構成及び構成員等

運営委員会は、センター長、センター教員、兼務教員及びその他学系又は専攻・コース等から学長が指名した者9人で構成されている。

また、運営委員会の下に、協定校交流推進専門部会及び留学生支援専門部会の2専門部会が置かれている。

イ 運営・活動の状況

i) 委員会等の開催状況

令和6年度において、運営委員会は1回開催するとともに、書面審議を9回行った。また、協定校交流推進専門部会は3回、留学生支援専門部会は4回開催し、書面審議を1回行った。

ii) 審議された主な事項

令和6年度において審議された主な事項は、①国際交流事業計画、②外国人留学生の受入れ、③交流協定の更新、④海外との研究交流事業計画、⑤国際交流ファシリテーター事業、⑥外国につながる子どもたちへの修学支援事業等である。

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

本センターは、国際交流に係る基本方針を定め、この中で「異文化コミュニケーション能力と異文化理解マインドを持った教員養成の一層の充実」及び「学校教育とその教育者養成に関する国際レベルでの研究推進の拡充」を重点目標とし、各種事業に取り組んでいる。

令和6年度においては、①令和6年10月1日現在で27人の留学生の受入れ、②授業科目「海外教育（実践）研究C（韓国）」及び「短期海外研修プログラム（シンガポール）」の実施、③協定校への本学学生の派遣、④国際交流ファシリテーター養成事業により、大学院学生の参加の下、上越地域の小・中・高等学校などで、6回のワークショップを実施、⑤「外国につながる子どもたち」への修学支援の実施、⑥国際理解教育派遣プロジェクトによる留学生の地域の学校等への派遣などにより、国際交流の充実、外国人留学生の受入れの促進、グローバル化への対応、外国人留学生と日本人学生及び地域住民との交流の充実を図った。